

第19回沖縄振興審議会 議事録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付

企画担当参事官室

第 19 回沖繩振興審議会 議事次第

日時：平成 23 年 5 月 13 日（金）10：00～11：50

場所：合同庁舎第 4 号館 12 階共用 1208 特別会議室

1 開 会

2 議 事

- ・ 会長の互選等について
- ・ 総合部会専門委員会の調査審議状況について
- ・ 新たな計画の基本的考え方（案）等について
- ・ 自由討議

3 閉 会

沖縄振興審議会配布資料

- 資料 1 座席表
- 資料 2 沖縄振興審議会委員名簿
- 資料 3 沖縄振興審議会専門委員会 委員名簿
- 資料 4 沖縄振興特別措置法等（抜粋）
- 資料 5 - 1 沖縄振興審議会総合部会専門委員会における調査審議状況
- 資料 5 - 2 沖縄振興審議会総合部会専門委員会
今後の取りまとめの方向性（素案）
（平成 23 年 3 月 同専門委員会にて配布）
- 資料 6 - 1 新たな計画の基本的考え方（案）
－沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（素案）－
- 資料 6 - 2 新たな計画の基本的考え方（案）＜骨子＞
- 資料 6 - 3 新たな計画の基本的考え方（案）＜説明資料＞
- 資料 6 - 4 新たな沖縄振興のための制度提言概要（政策分野別）
- 資料 6 - 5 駐留軍用地跡地利用推進法（仮称）の新たな制度・施策
- 資料 6 - 6 新たな沖縄振興の必要性について
- 資料 7 今後の調査審議のスケジュールについて（案）
- 参考 メディカル・アイCTランドを目指して（安田委員）

—沖繩振興審議会委員名簿—

1	沖繩県知事	仲井眞 弘 多
2	沖繩県議会議長	高 嶺 善 伸
3	沖繩県の市町村長を代表する者（2名）	
	那覇市長（市長会会長）	翁 長 雄 志
	南風原町長（町村会会長）	城 間 俊 安
4	沖繩県の市町村の議会の議長を代表する者（2名）	
	那覇市議会議長（市議会議長会会長）	金 城 徹
	東村議会議長（町村議会議長会会長）	安 和 敏 幸
5	学識経験のある者（14名以内）	
	東京大学大学院経済学研究科教授	伊 藤 元 重
	沖繩県中小企業家同友会代表理事	糸 数 久美子
	名桜大学理事長	嘉 数 啓
	異文化コミュニケーター	マリ クリスティーヌ
	関西学院大学教授	小 西 砂千夫
	特定非営利活動法人アクアプラネット理事長	田 中 律 子
	株式会社タマノワ代表取締役	玉 沖 仁 美
	協和発酵キリン株式会社社友	手 柴 貞 夫
	沖繩電力株式会社代表取締役会長	當 眞 嗣 吉
	元沖繩県農業協同組合女性部会長	名 城 秀 子
	株式会社カルティベート代表取締役	開 梨 香
	シンクタンク・ソフィアバンク副代表	藤 沢 久 美
	琉球大学准教授	藤 田 陽 子
	東京電機大学教授	安 田 浩

— 出席者 —

○審議会委員

仲井眞弘多委員、高嶺善伸委員、翁長雄志委員、城間俊安委員、金城徹委員、安和敏幸委員、伊藤元重会長、糸数久美子委員、嘉数啓委員、田中律子委員、玉沖仁美委員、手柴貞夫委員、當眞嗣吉委員、名城秀子委員、開梨香委員、藤沢久美委員、藤田陽子委員、安田浩委員

○内閣府

枝野沖繩及び北方対策担当大臣、福下内閣府審議官、原田内閣府審議官、清水政策統括官（沖繩政策担当）、大辻沖繩振興局長、槌谷官房審議官、河合参事官（総括担当）、馬場参事官（企画担当）、古谷総務課長、竹澤沖繩総合事務局長

○沖繩県

川上企画部長

○馬場企画担当参事官 おはようございます。ただいまから「第 19 回沖縄振興審議会」を開催いたします。

皆様には、大変お忙しい中をお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、18名の委員の皆様から御出席の連絡を頂いております。マリ・クリスティーヌ委員と小西砂千夫委員が所用により御欠席という御連絡を頂いております。

なお、安田浩委員からは30分程度遅れられるという御連絡を頂いております。

会議の公開につきましては、沖縄振興審議会運営規則におきまして、会議は原則公開ということになっておりますので御承知おきいただきたいと思います。

お手元に配布をしております会議資料の一番上にごございます会議次第を御覧いただきたいと存じます。

まず、最初の議題にある「会長の互選等について」でございます。本年3月末に本審議会の有識者委員の方々の任期が終了し、再任をされたことに伴い、改めて会長の選出等を行う必要がございます。会長につきましては、沖縄振興特別措置法第112条第4項の規定によりまして、委員の互選となっております。どなたか御意見がございましたら御発言をお願いいたします。

○嘉数委員 私の方から、再任になりますが、伊藤元重委員を会長に推挙したいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○馬場企画担当参事官 ありがとうございます。それでは、伊藤委員に引き続きまして会長をお願いいたしたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○馬場企画担当参事官 それでは、伊藤委員におかれましては会長席に御移動をお願いいたしまして、一言御挨拶をお願いいたします。

(伊藤委員 会長席へ移動)

○伊藤会長 どうも伊藤でございます。おはようございます。大変な大役を仰せつかりまして、私の力量でどこまで務まるかわかりませんが、これまでも皆様に随分助けていただきましてやってきましたし、これからは恐らく皆様にいろいろ助けていただいてやっていけると思っています。全力を尽くしてやりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思っておりますけれども、議事を進める前に配布資料につきまして事務局から簡単に御説明をお願いしたいと思います。

○馬場企画担当参事官 それでは、会議資料について御説明を申し上げます。

1枚目の会議次第をおめくりいただきますと、資料1が座席表になってございます。

資料2が、審議会委員名簿でございます。

資料3が、専門委員会委員名簿でございます。

資料4が、法律の抜粋でございます。

資料5-1が専門委員会における審議状況でございます。これにつきましては後ほど

御説明がございました。

資料５－２が、先般の専門委員会における提出資料でございます。これについても、後ほど御説明がございました。

資料６－１から６－６までは沖縄県からの提出資料でございます、後ほど県の方から御説明がございました。

資料７は「今後の調査審議のスケジュールについて（案）」というものでございます。これは案でございます、これについては後ほどお諮りいたすものでございます。

最後に、安田委員から追加で「メディカル・アイ CT ランドを目指して」という資料の提出がございましたので配布をさせていただいております。

資料については以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、ここで本審議会の委員の交代等について御報告いたしたいと思っております。資料２の「沖縄振興審議会委員名簿」を御覧ください。

「５．学識経験のある者」につきましては、事務局の説明のとおり全員再任されております。

「４．沖縄県の市町村の議会の議長を代表する者」につきましては、前田善輝委員に代わりまして安和敏幸委員が御就任されました。

資料３の「沖縄振興審議会総合部会専門委員会委員名簿」を御覧ください。長嶺栄子委員、及び平田大一委員が御退任され、宮崎政久委員に新たに御就任をお願いしたいと思います。それでは、新たに御就任された安和委員から一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○安和委員 大変、重要な席についております。沖縄のこれからの１０年をうらなう大事な会議でございますので、皆さんとともに審議をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

なお、枝野沖縄担当大臣につきましては、公務の都合上、後ほどこちらで御挨拶をいただく予定にしております。

引き続き、議事を進めさせていただきたいと思っております。沖縄振興審議会令第１条の規定におきまして、会長に事故があるときには会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理するということになっております。ここで、嘉数委員に会長代理をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

次に、部会につきましては引き続き総合部会を設置し、審議会の審議事項につきまして必要に応じ、事前に審議をお願いするとともに、別途任命されている専門委員と本審議会の橋渡しの役割をお願いしたいと考えております。

なお、総合部会に属すべき委員につきましても会長が指名することとなっておりますので、嘉数委員、小西委員、玉沖委員、當眞委員、開委員、藤田委員、安田委員にはお願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

また、総合部会長は嘉数委員にお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の議題に入ります。昨年9月の前回の審議会におきまして、中間報告等を踏まえ、現行の沖縄振興計画の期間終了後の新たな沖縄振興の在り方につきまして、本審議会として調査審議を行うこと。また、総合部会に設置される専門委員会におきまして引き続き具体的な調査審議を行うこととされております。

そこで、まず総合部会専門委員会における調査審議の状況につきまして、嘉数総合部会長より御報告いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○嘉数委員 総合部会長と専門委員会の座長を仰せつかっております嘉数と申します。よろしく願いいたします。

お手元の資料5-1と5-2を御準備いただければと思っております。総合部会専門委員会の調査審議状況につきまして御報告いたします。資料5-1でございます。

平成21年5月の本審議会における了解を受けまして、同年6月以降、5回にわたり沖縄の地で総合部会専門委員会を開催し、現行の沖縄振興計画の柱立てに沿って、また沖縄県から沖縄21世紀ビジョンに関わる説明も聴取しつつ、振興策の現状と課題等について調査審議を行い、昨年9月に中間報告を取りまとめいたしました。

その後、伊藤会長からお話がありましたとおり、新たな沖縄振興の在り方や今後の主要課題等について、沖縄県から新たな沖縄振興のための制度提言に関わる説明を受けて、4回にわたり調査審議を行ってまいりました。

総合部会の各委員、小西委員、玉沖委員、當間委員、藤田委員、安田委員にもできる限り御出席いただき、調査審議に加わっていただくという形で進めてまいりました。

今後、2回程度調査審議を行い、本年度夏頃には最終取りまとめを本審議会に御報告するというスケジュールで進めてまいりたいと考えております。

なお、最終取りまとめのイメージといたしましては、前回の専門委員会で配布した資料5-2にあるとおり、専門委員会の調査審議の状況等を踏まえて、「1. 沖縄振興策の現状と評価」、「2. 今後の沖縄振興の在り方」、「3. 今後の沖縄振興を進めるに当たって検討すべき課題と方向性」について取りまとめることになると考えております。

なお、先般の専門委員会で、この度の東日本大震災を踏まえて防災についての議論も深めるべきではないかという御意見も頂戴いたしております。

詳細につきましては、引き続き事務局から御説明お願いいたします。

○馬場企画担当参事官 それでは、引き続きまして資料5-1に基づきまして御説明を申し上げます。

なお、専門委員会の議事録につきましては内閣府のホームページに載せておりますが、この資料はその概要を取りまとめたものでございます。時間も大変限られておりますので、簡潔に御説明をさせていただきたいと存じます。

まず、資料5-1の1ページでございます。第6回の専門委員会におきましては、東良

和・沖縄ツーリスト株式会社代表取締役社長と、嘉数侑昇・沖縄県政策参与のお2人による基調発言を頂き、その後、自由討議をしていただいております。基調発言の概要につきましてはその下に付けてございますけれども、1. の2つ目の「・沖縄観光の発展のためには、すべてのライフステージで誘客できる戦略の構築が必要」との御発言でありますとか、3つ目の「・アジアの主要都市からフライト時間が短いということは、大きな優位性。那覇空港は時差1時間のところからのマーケットがほとんどであり、東アジアからの観光客の伸びが一番見込まれる」といった御発言がございました。

2番でございますけれども、2. の一番上の「・沖縄をITハブライアントとするために、アジア・パシフィック高度IT人材育成機関を沖縄に設立することを検討したらどうかと提案している」との御発言、

あるいは、その下の「・ITが社会のすべてに有機的に導入されてはじめて真の民主主義が実現できるという意味で、ITデモクラシーという言葉が使われている。島しょ県沖縄においては、QOLの保証のためにも、是非ともITデモクラシーを実現すべき。この意味で、未来型社会の一つのモデルケースになりうる」との御発言がございました。

2ページ目に「主な意見」を記載させていただいております。意見の中には一番上の「・沖縄は海外においてはまだ知られておらず、地道なマーケティングをしていけば、外国人旅行者はまだ増えると見込まれる」という御意見、

その下でございますが「・沖縄にお金が落ちるとこのためには、沖縄の企業の資本力のみならず、人材そのものと人材を育てる環境、企画力が不可欠」といった御意見もございました。

2ページの一番下でございますけれども、「・沖縄のIT推進は、労働コストの側面から、供給が需要を生み出すという形。むしろ、何かひとつターゲットを決めた方がよいのではないか。例えば、スマートグリッドのような環境へのニーズへの対応、観光・医療とICTとの連携はどうか」といった御意見もございました。

この7回の下から2つ目、上からですと5つ目のポツでございますが、3ページで「・情報振興策を考える上では、沖縄が世界で最も経済成長している東アジアの中心に近いという点は非常に大きなポイント。いかに独自のネットワークを築いて、情報流通のハブになるかが重要。」といった御意見もございました。

「第7回専門委員会」でございますが、山根一真・獨協大学特任教授と、開梨香・沖縄振興審議会委員のお2人による基調発言を頂き、その後、自由討議をしていただいております。

基調発言の概要はその下に書いてございますが、一番上の「・日本そのものが衰退していることを考えると、沖縄が日本を救うという発想、国自身が何かをしようと思うお金を沖縄に持ってきて、沖縄がやっつけあげますよという発想で計画をつくるのが大事」という御発言、

上から4つ目の「・自治体間競争が激しくなる中、沖縄においては、その自然のすばら

しさを活かした科学技術に着目していくべき。現に沖縄は、深海の研究の世界的拠点になっている」という御発言、

その下の「・宮古島のエコアイランドの実験も大胆に進め、世界のモデルとして打ち出せば、沖縄がイニシアティブをとっていく流れができる」といった御発言がございました。

次の4ページでございます。2. でございますが、一番上の「・交流と共生を支える人材は、沖縄をよく知り愛するとともに、多様な人々と向き合いながら課題解決に取り組むことができる人材、ビジョンを共有し、その実現に向けた実践ができる人材」という御発言、

1つ飛ばしまして、3つ目の「・沖縄県から派遣されている留学生や各種の国際交流事業の参加者の縦横のネットワークを構築していくことが必要」との御発言、

1つ飛ばしまして、「・体系的、継続的な人材育成システムの構築を産官学民が一体となって取り組むことが必要」といった御発言がございました。

「主な意見」でございますが、例えば一番上の「・海洋は沖縄の強みであり、深海資源など海洋生物関係の資源を活かした産業振興を図るべきではないか。沖縄科学技術大学院大学にも、トップレベルの海洋関係の研究者が集まってきている」という御意見、

1つ飛ばしまして、「・医療ではクリニカルシミュレーションセンターが立ち上がり、アジアの拠点になる可能性。そのためのソフトの技術者等を育成する必要」とあるとの御意見、

その下の「・医療については、特定のところにフォーカスしていけば、トップレベルになれる可能性」とあるとの御意見、

下から5つ目の「・子どもの健全な育成、学力向上のためには、県民・地域が一体となって、様々な角度から、いろいろな手法で取り組んでいく必要」とあるとの御意見、

1つ飛ばしまして下から3つ目、「・科学技術やビジネス等の分野について、留学制度を充実させ、リーダーを育成することが重要。同時に、留学の目的を明確化させるなど、しっかりとしたプログラムが必要」といった御意見がございました。

5ページ目でございますが、上から2つ目、「・沖縄では医療や観光などのサービス産業について、職業教育を集中的に行っていくことがよいのではないか」という御意見もございました。

「第8回専門委員会」におきましては、荒田厚・株式会社日本都市総合研究所代表取締役と、中条潮・慶應義塾大学商学部教授のお2人による基調発言を頂き、その後、自由討議を行っていただいております。

「基調発言」でございますが、1. でございます。一番上の「・跡地は、計画的な土地利用を実現することができる土地であり、固有の空間資源として高く評価し活用することが重要」といった御発言、

2番目の「・これまで30年かけて実施してきた土地区画整理事業とほぼ同規模の跡地が今後返還。不発弾、土壌汚染、文化財調査、鍾乳洞の存在、地権者との合意形成等多くの

課題が待ち構えている」との御発言、

「・中南部都市圏では、嘉手納以南の跡地利用について広域的なビジョンが描けるのではないか」という御発言、

「・広域ビジョンの具体化に当たっては、中南部都市圏の再編・強化の必要性を関係者が共有すること、嘉手納以南の跡地利用に一体的に取り組むこと、将来像をわかりやすく表し、関係者の共感を得ること、広域ビジョンの構築・実現に向けた組織作りが重要」といった御発言がございました。

次のページでございます。6ページでございますが、2.の御発言でございます。

一番上の「・琉球王国」というブランド名で、自立マインドを醸成していくとともに、グローバリゼーション経済に対応した「国」のオープン化を日本に先駆けて行うということを考えてはどうか」といった御発言、

「・社会資本を整備するから観光客が来るのではなく、地域の経済力が高まれば航空需要が出てくる。那覇空港等を民営化して経営をしていけば、沖縄の経済が発展していくという発想で、沖縄の振興を考えるべき。空港や港を核、振興の足場にして活性化させていく。本島、石垣、宮古などは、このようなことができるのではないか」という御発言、

「・小規模な離島については、振興というより、生活を維持する形を考えたらどうか」といった御発言がございました。

「主な意見」といたしましては、一番上でございますが、「・県内外の不動産業者が返還予定の軍用地を取得することは、広域インフラを整備する上で支障が生じるのではないか」といった御意見、

「・民間業者が軍用地を取得しても、跡地利用に参加しようということであれば問題ないのではないか」といった御意見、

「・沖縄県が要望している新たな法律の中で、国の責任として、地権者・地方自治体の負担軽減が図れるように、また、早期に開発利用が可能となる事業制度の創設をお願いしたい」という御意見、

1つ飛ばしまして、「・跡地利用に関して、復旧し元に戻すというところに責任はあるが、この島の人間として跡地にどういう絵を描いていくかこちら側に責任がある。それぞれ責任の分担をし合いながら、経営の視点をもって、どこからひねり出し、どう出し合うのか前向きに考えていくことが大切」といった御意見がございました。

次のページを御覧いただきたいと存じます。7ページの一番上でございますが、「・今後の公共事業は、「風景インフラ」という考え方で進めていくべき」といった御意見がございました。

更に上から6つ目でございますが、「・沖縄が日本の最前線基地という考え方ではなく、例えば、沖縄が中心になって日本の物流のハブになるという意気込み、沖縄自身が発展しようという気持ちを持っていることが重要」という御意見もございました。

「第9回専門委員会」におきましては、伊藤元重・沖縄振興審議会会長により基調発言

を頂き、その後、自由討議をしていただいております。

「基調発言」でございますが、1つ目の「・沖縄の持つ人口規模や地理的特性は大きな可能性を秘めており、沖縄は、これを生かしてフロントランナーとして今後の日本の変化を先取りできる立場にある。」

「・沖縄振興の重要なポイントは、以下の3つ」として、①から③にございますように、「①他の地域と異なる特徴・比較優位を前面に出すこと」でありますとか、②にございますように「アジア地域の経済規模や性格の変化や量的拡大から質を重視する社会への変化など、21世紀の時代の流れに対応したものであること」、③として「時間軸を整理し、今すぐ何をすべきかと、将来を見据えた対応を見極めること」という御発言がございました。

3つ目のポツでございますが、「・アジア経済が想像を超えるスピードで成長する中、沖縄をハブとして日本の産業とアジアをつなぐチャンスがある」といった御発言も頂きました。

下から3つ目で、「・沖縄の産業もフルセットではなく、得意な分野に特化することがチャンスにつながる。特に観光の意義は重要」という御発言、

下から2つ目、「・日本を列車に例えると、先端産業など強力に牽引する機関車も必要であるが、医療や介護など国民生活を支えるサービスを提供しつつ、産業として自立し雇用を創出することで機関車に貢献する客車も重要」という御発言を頂きました。

次の8ページでございます。「主な意見」でございますが、1つ目で「・沖縄振興については、「選択と集中」、「官主導から民主導」が必要」といった御意見、

「・格差是正」は今後の沖縄振興の主たる目標ではなくなるが、沖縄固有の課題や可能性が現実にある。東アジア経済圏の今後を見据えて、沖縄を国家戦略に明確に位置づけないと、全国一律ではない実効的な施策なり制度が講じられないのではないか」といった御意見、

1つ飛ばしまして、「・東日本大震災を踏まえ、防災のための基盤やネットワークづくりの在り方や津波に対するライフラインの確保などを考える必要がある」といった御意見、

次のポツでございますが、「・沖縄への財政支援は、これまで格差是正を根拠としてきており、これを今後の沖縄振興の枠組みにどう位置付けるかは非常に難しい。沖縄が日本の未来を拓く戦略的な拠点であり、沖縄を優先することが国全体にメリットになるといった戦略的な位置付けがどの程度打ち出せるかが重要である」といった御意見がございました。

次に、資料の5-2でございます。これは前回、第9回の専門委員会に提出をされた資料でございます。それまでの専門委員会の議論を踏まえて、専門委員会の今後の取りまとめの骨格のたたき台として作成をいたしましたものでございます。

先ほど嘉数委員からも御発言いただきましたように、防災の問題でありますとか、様々に既に御意見を頂いております。今後、更に御議論を頂きまして、専門委員会としての最終報告を取りまとめ頂き、本審議会に御報告いただくこととなっております。これにつきましては、本日の御議論の御参考として配布させていただきます。簡単に御説明

させていただきたいと存じます。

まず、1. といたしましては「沖縄振興の現状と評価」という項目を立ててございます。この項目については、昨年9月の中間報告を基にしてまとめていくことでいかがかということでございます。

2. は「今後の沖縄振興の在り方」という項目を立ててございますが、「(1) 沖縄の地域特性と沖縄振興の必要性」ということで地域の特性に触れまして、振興の必要性について取りまとめていくということでございます。

「(2) 沖縄を取り巻く環境の変化」につきましてはグローバル経済の進展、取り分けアジア諸国の経済発展といった大きな環境の変化がございます。また、循環型社会への移行、少子・高齢化の到来、地域主権改革の推進といった大きな流れもございます。

「(3) 沖縄の将来像」といたしましては、沖縄の優位性を発揮した自立的な発展、その優位性としてはこの括弧書きに書いてございますが、東アジアの中心に位置をしている、若々しい活力、豊かな自然、伝統・文化等のソフトパワーということも書かせていただいておりますが、こういう優位性を発揮した自立的な発展ということがございます。

それと合わせまして、今回は10年前と大きく異なっている点といたしまして、沖縄県におきまして20年後の沖縄の将来像を示した沖縄21世紀ビジョンが策定をされてございます。沖縄21世紀ビジョンで示された沖縄の将来像といったものについても触れていく必要があると思います。

そして、「(4) 沖縄振興の基本方向」といたしましては、具体的に沖縄21世紀ビジョンを踏まえて国として沖縄振興策をどのように考えていくのかということがまずございます。

それから、先ほど申し上げました沖縄の優位性を生かした民間主導の自立的な発展という柱に加えまして、交流というもの、これは人的なものもございませうし、物流ということもあろうかと思いますが、大きな考え方として強調していくということも考えられるのではないかとということでございます。

それから、どのような形で選択と集中を図っていくのかということでございますとか、国の支援の在り方ということについてもやはり検討していく必要があるだろうと考えてございます。

次のポツでございますが、2ページの一番上の「定期的な見直し」ということでございます。これは、例えば法律計画が仮に10年であっても、数年後に見直しをしていくということを構築していくことも考えられるのではないかとということでございます。

3. 以下が個々の検討すべき課題と方向性ということでございますが、時間の関係もございませうので省略をさせていただきます。

資料の説明は以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして何か御質問などがございましたら御発言いただきたいと思っております。

よろしいですか。御意見等につきましては、後ほどまた自由討議の時間を取ってございますので、そこで御発言していただいて結構でございますけれども、もし何か今、御質問等あればお受けしたいと思います。

それでは、御質問は特にないということで、御意見については後ほどの自由討議の時間に是非御発言いただければと思います。

それでは、続きまして沖縄県で公表されている新たな計画の基本的な考え方（案）等につきまして、沖縄県の仲井眞知事より御説明をお願いしたいと思います。

○仲井眞委員 沖縄県知事の仲井眞です。お時間をいただきましてありがとうございます。

また、伊藤先生にはこれからも会長として沖縄振興につきまして、是非いい形でおまとめいただきますようよろしくお願い申し上げます。また、大勢の委員の皆様には大変お忙しい中、こういう沖縄振興審議会で沖縄関係の振興方策についておまとめいただきますことを心からお願いをし、感謝申し上げます。

申し上げるまでもなく、沖縄振興に係る法律や計画は来年の3月31日で期限がまいります。これまで約40年間、いろいろな形で振興計画や振興策について手を打っていただき、お陰様で沖縄自身を見違えるほど立派にしていただきましたが、これから先、ある意味で独立自存、自主的な発展展開へ切り替えていく大きな時期に来ていると考えております。そういう中、新しい考え方の中で沖縄振興についてまとめていただきますこと、よろしくお願いをいたします。140万県民を代表してお願いをしたいと思います。

そして、先般、沖縄県でも今、御紹介ありました新たな計画の基本的な考え方や、沖縄21世紀ビジョンというようなものをまとめております。後で、この基本的な考え方については担当の川上企画部長から簡潔に説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。

そして、沖縄についても我々県が持っている振興審議会がございまして、先月諮問をしたところでございます。この新たな計画の基本的な考え方の案を含め、私の方で新たな沖縄振興に向けた重要事項を5点ばかり御紹介し、是非御参考にさせていただければと思います。

まず第1に、新たな沖縄振興のための制度提言というものを約50になろうかという形でまとめてございますが、これはこれまで40年間いろいろな国でやっていただいたこと、我々がやってきたこと、今、沖縄の産業その他、社会経済が自らやっていることなどを参考に、これからの10年、15年を展望してこういう制度を提言しております。全体的には我々もちょっと抑制的に扱い過ぎたかなと思うぐらい、これまでの制度のどちらかと言えば深掘りしたような形でやっております。しかし、基本的には環境が非常に変わってアジアにかなり近いところに沖縄はありますから、アジアとの競争をやっていけるような条件というものをきちんと整備していただけないかという趣旨です。

第2に、沖縄振興一括交付金という形で、これは本年度から予算化されておりますが、徹底した一括交付金の考え方と言いますか、民主党政権ができる時期にいろいろマニフェストでも書かれた地域主権と相まっている、この考え方は沖縄県にとっても実はびたっと

合う部分があります。そして、誠にこれまで40年間お世話になってきた皆さんにあれなのですが、いろいろな施策が真に地域の振興と間尺が少し合わないというのが現実には実感としてありました。我々の側にも努力の不足があったかもしれませんが、そういう形で一括交付金、ある意味で自由度の高い交付金、必要な事業を我々の感性でやっていけるようなものの実現のために、結構たくさん残っていると実は思っておりまして、この一括交付金の仕組みはきちんと入れてもらえないでしょうかという趣旨です。

第3点目が、これまでは御承知のとおり県が原案を作り、お国がそれを認めて国の計画として計画の実現をしてきたわけですが、今度は県の計画として無論認めていただいて支援をしっかりとお国でやっていただくという、県の計画の実現という形で法律にもきちんと位置付けをしていただきたいということです。

4番目に、駐留軍用地跡地利用促進法というのを提案しております。これは無論、似て似たとはいいますが、今の沖振法の中に大規模跡地については書いてはいただいています。議員立法で軍転法と称しているものに幾つか書いていますが、これはもっともっと拡大、深掘り、それから基地が復帰される前の立入り調査とか、非常に不便な仕組みが今ありまして、もっときちんとできるような形を一つ、駐留軍用地跡地利用推進法という形で、無論これは案ですが、我々は今、御提案しています。これは是非実現していただいて、県民に基地は返ってくるもので跡地利活用ができるものだという法律的な裏打ちがやはりどうしても必要だと思いますので、是非この内容で実現していただけないかという提案です。

5番目、最後ですが、今日は沖縄総合事務局長さんも見えておられますが、沖縄総合事務局は去年の暮れの閣議でもって原則、国の出先機関の廃止という中にきちんと書かれております。40年間、しっかりと総合事務局が仕事をしてこられたことを高く評価しております。ただし、権限、仕事の中身の重複、その他が結構やはりある、ないしは既に終わったのではないかと我々自身が思うものもないわけでありませぬ。ですから、これを閣議決定の方向でまとめて、権限その他を含め、県に移してもらうというような形に進めていただく時期にきているのではないかと私は考えておりますので、一つ是非この点についても考え方を進めていただければと考えております。

この5点について、大枠ですがお願いを申し上げ、御議論していただきたいと思います。

それでは、この「新たな計画の基本的考え方(案)」について川上企画部長から簡単に御説明させていただきます。よろしくお願いたします。

○川上沖縄県企画部長 沖縄県の企画部長でございます。よろしくお願いたします。

それでは、私の方から「新たな計画の基本的考え方(案)」についてまず説明をさせていただきます。この基本的な考え方(案)は次期計画の素案になるものということで、沖縄21世紀ビジョンの県民が望む将来像実現に向けた各種施策を取りまとめた形になってございます。

今日お配りをした資料、6-1、6-2、6-3でございますけれども、6-2と6-3を使って御説明をしたいと思っております。まず6-3の方を開けていただいて、これに沿っ

て御説明をしたいと思います。

1 ページ目を開けていただきますと、そこに横の表がございます。この表は復帰の時点から現在にかけての振興開発計画、今回の新たな計画の特徴を比較した表になってございます。上段に第1次から第3次までの沖縄振興開発計画、そして現行の沖縄振興計画、一番右側に新たな計画と区分してありまして、それぞれの特徴等をまとめてございます。1次から3次までの目標部分では本土との格差是正、それから自立的発展の基礎条件の整備を目標に、キャッチアップ型の振興開発計画を30年にわたって推進をしてきたという形になってございます。現沖縄振興計画の中で初めて本格的な民間主導の自立型経済の構築を掲げまして、沖縄の特色を生かした産業の振興策が展開をされてきております。

下から2段目の関連制度の方を御覧いただきたいと思うのですが、第1次の沖縄振興開発計画の時点では、関連制度としては産業施策として揮発油税とか酒税の軽減、そしてまた沖縄振興開発公庫、これが主たる産業支援のための制度として位置づけられております。

第3次沖縄振興開発計画の終盤、平成10年に観光、情報、特自貿という新たな制度が創設をされます。これは現沖縄振興計画に引き続いて民間主導の自立型経済の構築、フロンティア創造型の振興策という形で展開をしてきております。

しかしながら今日、1人当たりの県民所得の問題など、自立型経済の構築に向けてなお道半ばであると考えられるところがございます。また、米軍基地の負担軽減、跡地利用も大きな課題になっております。さらに離島の振興、公共交通の抜本的な改善など、沖縄固有の課題も浮き彫りになってきたところがございます。

こうした状況を踏まえて、今般の新しい計画は過去4次の振計の成果の継承、それから発展と課題の解決という考え方で、この表の一番右側の黄色い部分に示してございます。まず、特徴としては沖縄21世紀ビジョンで県民が求める安全・安心な社会と、それを支える経済の活力というふうなことになるかと思えます。自然、伝統文化の保全、安全・安心な暮らしなど、沖縄らしい優しい社会の構築、そしてそれを支える強くしなやかな地域経済の構築というような特徴付けになるかと思えます。

2 ページを御覧いただきたいと思えます。本ページは、沖縄関係予算と税制優遇措置の推移となっております。4次にわたる振興計画の期間中で概ね10兆円、これを受けて県民総所得は右肩上がりで推移してきております。

一方、下の基地関連収入は復帰してから現在に至るまでほぼ同額に推移をしてございますけれども、その結果として県民総所得に占める基地関連収入の割合は復帰直後の15%超から現在は5%程度となっております。本件は基地依存型の経済から脱却しつつあるということが言えるかと思えます。

3 ページを御覧いただきたいと思えます。3ページの上段部分でございましてけれども、復帰当時の沖縄は社会資本整備の大幅な遅れと基地依存型輸入経済と称される弱い経済基盤であったわけでございますけれども、これを受けて第1次から第3次の沖縄振興開発計画では本土との格差是正等、自立的発展の基礎条件整備を目標にキャッチアップ型の

振興策を展開し、社会資本整備を中心とした集中的な公共事業費の投入で経済を支えたということが言えるかと思います。

4 ページを御覧いただきたいと思います。現在の「沖縄振興計画」ですけれども、国の財政再建等を背景として公共事業が激減をしております。その一方では、初めて産業政策という本格的な施策が振計の主要テーマとして登場しております。

下の方の成果でございますけれども、社会基盤は一定の水準まで整備が進んでいる。観光リゾート産業、それから情報通信関連産業等が地域的特性を生かした独自の産業という形で展開をしてきていることが言えると思います。

しかし、一方では1人当たりの県民所得など、なお多くの課題も抱えている。また、空港や陸上交通システムなど、競争力のある社会資本の整備もなお十分ではないという状況もございます。

5 ページを御覧いただきたいと思います。「復帰 40 年を経て見えてきたもの」ということで、ここに3点ほど整理をしております。

まず、第1点目は「県民ニーズの変化」ということがあろうかと思いますが。沖縄 21 世紀ビジョンで将来の 20 年後の姿を県民に問うたわけでございますけれども、その中で出てきたものはやはり社会基盤整備を求める時代から自然、伝統文化、それから安全・安心な暮らしというふうなものを求める時代へ変化をしてきているということがうかがえます。

2 点目でございますけれども、これまで沖縄は日本の遠隔地、本土の遠隔地、それから米軍基地の島などのマイナスな捉え方もございましたが、現実においては東アジアの中心的な位置、比較優位のある資源となる可能性を得た沖縄として注目される部分も出てきております。

3 点目ですけれども、先ほど知事からもございました。産業構造や離島、亜熱帯特性、人口構成等から本土とは異なる沖縄に適合した施策が必要とされているのではないかと思います。例えば、今般のこの家電のエコポイント制度等がなかなかうまくはまらない。沖縄の現状に適した施策を必要とする段階にきているというふうに考えられるところです。そういう意味合いにおいては地域特性に合った政策、例えば国際物流経済特区などによる我が国をけん引する沖縄をつくり出すことが1つの方向として可能となってきたということは言えると思います。

6 ページを御覧いただきたいと思います。「今後の展開」でございますけれども、成長著しい東アジアの中心に位置する沖縄の持つ優位性を最大限発揮しつつ、離島県ゆえの不利性を克服することにより、自立型経済の構築や県民福祉の向上を図る仕組みを構築していきたいと考えております。

そのため、新たな計画の目標として、「自立、交流、貢献を指針とし、我が国を牽引する「新生沖縄」を創造」ということと、「自然や文化などよき沖縄の価値を高めていく「再生沖縄」の取組」という基本的な考え方に基づいて施策展開を図る。このことが、「沖縄らしい優しい社会の構築」、「強くしなやかな経済の構築」の実現につながっていくものと考え

えております。

「施策の展開」としましては、「豊かな自然・伝統文化の継承・発展」など、5つの項目を推進するという方向で整備をしております。

また、今回の「新たな計画」の中では、「基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用」など、克服すべき4つの固有課題の解決を図ることとしております。

7ページを御覧いただきたいと思います。中ほどの基本的な考え方の決定スケジュール案でございますけれども、去4月18日に沖縄県振興審議会へ諮問いたしました。4月から6月にかけて県民意見、市町村意見等の聴取をしながら、7月には沖縄県振興審議会から答申を頂くというスケジュールになっております。

8ページを御覧いただきたいと思います。「新たな計画における7つのポイント」についてはこのように記載しているわけでございますけれども、大きく分けて7つのポイントがあると考えております。

まず1つは、「沖縄21世紀ビジョン実現に向けた基本計画」であるということの位置付けでございます。

2点目は、「県が主体的に策定・実施する県計画」ということでございます。

3点目は、「基本的指針「自立・交流・貢献」」を掲げていること。

4点目は、「ビジョン実現に向けた新たな施策体系」、ビジョンに基づき将来像を実現するための政策体系を整理したということでございます。

5点目は、これまでの振興計画になかった「克服すべき固有課題への対応」として、基地跡地・離島の振興、公共交通の抜本解決等を示してございます。

6点目は、「圏域の特性を生かした戦略的な展開」。

そして、7点目としては「計画の効果的な推進」ということで、実施計画の策定などについて記述をしております。

9ページを御覧いただきたいと思います。9ページから11ページにかけては、「新たな計画の基本的考え方（案）」における基本施策別制度提言一覧」となっております。計画を支える、それを担保する制度という形で整理をさせていただきます。後ほどこれは御覧いただきたいと思います。

次に、骨子についても若干説明をさせていただきたいと思います。資料の6-2の方を御覧いただきたいと思います。若干重複する部分もございませぬけれども、計画の内容を深く説明したいと思います。

まず、1ページを御覧いただきたいと思います。「新たな計画の基本的考え方（案）」の構成は、第1章の「総説」から第6章の「計画の枠組み」まで6つの章からなっておりますけれども、第1章の「総説」においては、「計画策定の意義」、「計画の性格」、「計画の期間」、「計画の目標」について示しております。

「計画策定の意義」としましては、先ほど申し上げましたように沖縄21世紀ビジョンの策定、そして地方自治拡大の時代潮流を踏まえて、県計画として県民とともに策定する

ことなどを策定の意義としております。

それから、「計画の性格」としましては沖縄 21 世紀ビジョンの将来像の実現、そして 4 つの固有課題の解決を図る総合的な基本計画というふうなことを整理してございます。

そしてまた、「計画の期間」につきましては、平成 24 年から平成 33 年までの 10 年間としております。

「計画の目標」としましては、先ほど申し上げました 2 つの方向を整理させていただいております。

そして、第 2 章の基本方向でございますけれども「1. 基本的課題」、「2. 基本的指針」、「3. 計画の展望値」、「4. 施策展開の基軸的な考え」の 4 つの視点を示しております。

「1. 基本的課題」の「(1) 時代潮流について」でございますけれども、国際社会ではアジア諸国の伸張、我が国の人口減少、少子高齢化という大きな変動が生じてきております。そうして地方主権改革など、沖縄を取り巻く環境は大きく動いており、これから沖縄が自らの進路を決め、時代潮流を的確に見極め、施策を練り上げて挑んでいく時代となると考えているというようなことを記述してございます。そしてまた、今般の東日本大震災については、この影響が我が国の今後の在り方に大きな影響を与えるものと考えているところでございます。

2 ページを御覧いただきたいと思っております。ここには地域特性について記述してございますけれども、沖縄が持つ地域特性をこれまでは不利に働くものとして捉えがちでございましたが、時代の進展の中で有利に働くものも出てきております。比較優位に現れる側面も見えてきたと理解をしています。

このような状況を踏まえて、5 つの特性を挙げているわけでございますが、1 つ目は東アジアの中心に位置する地理的特性、2 つ目は優れた自然環境に恵まれていること、3 つ目は我が国が人口減少にある中、人口は伸び続けている地域であること。そして、4 つ目が魅力的な観光資源であり、そしてまた 5 つ目が米軍基地の問題もございまして。これは、沖縄振興を進める上では大きな障害となっていることもございましてけれども、一方ではそのところは基地返還跡地の活用の可能性も非常に高いということもつながっているということでございます。

次に「(3) 基本的課題」でございますけれども、沖縄 21 世紀ビジョンを踏まえ、6 つの課題を掲げてございます。

計画の推進に当たりましては、国、県、市町村、各種団体、県民などの各主体が役割を果たすというふうな形で「基本的指針」を整理しています。

それで、3 ページの中ほどを御覧いただきたいと思っておりますが、「計画の展望値」でございます。今後の時代潮流、それから今後の環境の変化を予測しながら、今後 10 年の見通しを整理していきたいと考えてございます。

それから、3 ページから 4 ページにかけて記載をしておりますのが「4. 施策展開の基軸的な考え」についてでございます。ここでは、「日本と世界の架け橋となる沖縄型自立経

済の構築」、そして「沖縄らしい優しい社会の構築」を掲げております。

そして、4ページから7ページにかけて記載しておりますのが、第3章の「基本的施策」でございます。これは、これまでの沖縄振興計画の施策もこの中で網羅する形になってございます。それを継承しながら、これに新たな時代にふさわしい施策を加味するというようなことで、沖縄21世紀ビジョンの5つの将来像を基に再編成をしているということでございます。

「1. 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」から、7ページの「5. 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して」まででございますけれども、後ほどこれは御覧いただきたいと思っております。

8ページを御覧いただきたいと思っております。ここには、第4章「克服すべき沖縄の固有課題」について記述をしております。この章で示す「克服すべき沖縄の固有課題」は、その解決が沖縄21世紀ビジョンで示された県民が描いた5つの将来像の実現をするために必要であり、また沖縄県が持つ特殊な事情に起因することから、特に国の責務により解決を図るべき性格を有する面が強いものとして、各将来像の実現を図る一般的な課題と区別をして沖縄の固有課題として明示をしたところでございます。「1. 基地問題の解決と駐留軍跡地利用」から「4. 地方自治拡大への対応」まで記述をしておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

9ページの中ほどを御覧いただきますと、ここには「圏域別展開」について記述をしております。ここについては、従来5つの圏域で区分したところを各地域の特性、それから課題等々を整理しながら、3つの圏域に区分をして施策の基本方向について示しております。

それから、10ページを御覧いただきたいと思っております。第6章「計画の枠組み」についてでございますけれども、ここでは計画の施策体系に沿った短期5年の実施計画を策定することなどを記載してございます。

そしてまた、「2. 計画の法律による位置付け」については、県計画に対し国が支援する仕組みとすることについて記載をして要望しているところでございます。

「3. 新たな計画のスタイル」については、新しい計画ではわかりやすさを少し中心に整理をしていきたいと考えてございます。

それから、制度提言についても少し御説明したいと思っておりますが、資料6-6を御覧いただきたいと思っております。資料6-6の最後の17ページを御覧いただきたいと思っております。

17ページの方に「新たな沖縄振興の枠組み」というふうな形で整理をしてございまして、そこには昨年12月の沖縄政策協議会沖縄振興部会で提案をし、当時の仙谷官房長官から各省大臣へ特段の検討の指示がなされて、現在それについて調整が進められている状況でございます。

政府提言につきましては、沖縄21世紀ビジョンで示された県民が望む将来像を実現するために、現行の振興計画の総点検で明らかになった政策分野別の政策課題に対して税制優

遇措置であるとか規制の緩和等々、法的な対応が必要な政策ツールを検討して提案してございます。これについては、御覧いただきたいと思います。

それからもう一つ、駐留軍用地跡地利用推進法の新たな制度施策についての御説明をしておきたいと思います。資料6-5を御覧いただきたいと思います。10ページから11ページにかけて記載をしているところを御覧いただきたいと思います。これまでの跡地利用の事例を踏まえた課題として、返還前からの基地内立ち入り調査が困難な状況や、それからまた地権者への土地引渡し後にも土壤汚染、不発弾が発見をされていること。それから、跡地整備はその返還から事業完了までに10年以上を有する現状の中で給付金支給期間が短いというふうなことで地権者の負担が大きいなど、さまざまな課題であることが記載をされてございます。

それから、12ページから16ページにかけて記載をしておりますけれども、ここでは嘉手納飛行場以南の大規模な基地返還跡地は110万人が暮らす中南部都市圏の都市構造のゆがみを是正しまして、県土構造の再編につなげる沖縄発展のための貴重な空間でございます。

しかしながら、その整備のためには膨大な資金と強力な組織が必要とされます。地元市町村では対応が非常に困難でありまして、国による事業実施主体の確立、それから公共用地の先行取得、国有財産の譲渡等の需要などの行財政上の様々な措置など、新たな法制度の仕組みの下で着実に取組を推進する必要があると考えているところでございます。

17ページを御覧いただきたいと思います。「大規模返還跡地の着実な基盤整備と有効な土地利用を推進する国のプロジェクト事業が必要」とありますけれども、沖縄21世紀ビジョンや普天間飛行場跡地利用基本方針に示されている大規模な普天間公園を国営公園として位置づけることが望まれます。普天間飛行場は民有地が90%を占めておりますけれども県外、国外在住を含む地権者数が大幅に増加をしておりますして、返還後の跡地開発における地権者の合意形成に支障を来すことが懸念されます。

ついては、早い段階で普天間公園の国営化を決定し、国において用地の先行取得を開始することなどが必要だと考えます。

今後、県議会や市町村等の意見を踏まえて跡地新法の県要綱案等も検討しながら、国に対し具体的に要請をしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

今後の調査審議のスケジュールについて一言申します。資料7の裏のページを先に御覧いただきたいと思います。昨年9月の審議会におきまして、現行の沖縄振興計画の期間終了後の新たな沖縄振興の基本理念、基本方向等について調査審議を行いまして、平成23年度夏頃を目途に意見を取りまとめるということになっております。

これを踏まえて、今後具体的には最初のページにございますように、6月の専門委員会で最終報告の素案を議論し、その後、委員間で文言の調整をした上で7月、8月辺りの総合部会で最終報告を決定し、審議会において最終報告を受けて意見具申をまとめるといっ

たスケジュールで進めていきたいと考えております。意見具申の案につきましては最終報告の内容も見ながら取りまとめ、委員の皆さんに事前にお示ししたいと考えております。

このような形で調査審議を進めようと考えていますけれども、よろしいでしょうか。

(委員 異議なし)

○伊藤会長 それでは、このような形で調査審議を進めたいと思います。

それでは、これまでいろいろ御説明いただいたことを踏まえまして、それぞれの委員から御意見を頂ければと思います。どなたからでも結構でございますから、御発言いただきたいと思います。

○嘉数委員 先ほど知事さんから5つの御提案を頂いていますが、その中の3番目の御提案についてちょっと確認しておきたいことがあります。

平成14年にできた沖縄振興特別措置法の中の第9章の方に沖縄振興審議会、この審議会が位置付けされておまして、我々はその委員になっております。知事さんの御提案では、県の計画を最終案にして国がこれをサポートするというふうを受け止めております。

そうなりますと、この審議会は一体どうなるのかという話になるわけです。私は総合部会専門委員会でここ1年間ずっと将来の振興計画の方向について皆さんと一緒に御議論を進めてきた立場上、県の御意見をもうちょっと先ほどの御質問に追加してお聞かせいただければと思っております。今後の振興審議会の運営についても関係すると思っておりますので、よろしく願いいたします。

この新しい法律ができたときには、この審議会はなくなるんですか。

○仲井眞委員 今の点ですが、法律上の扱いとしてどんな形が最も適切な表現なのか、これからの詰めだとは思いますが。

ただ、これまで原案は県がつくって、それを御審議いただいて国の案にするという、これは一つの審議会の作業という変ですが、やっていただく中身の一つだとは思いますが、我々は国の計画にするという部分はもともと原案は県がつくっていますし、いろいろな意味で県の計画を国が支援するという形で審議会がどういう性格、どういう仕事の性格になるかは、これはこれで詰めていただければとは思いますが、要は県の計画を支援することをやっていただければいいと思っておりますが、それで審議会がなくなるということは考えてもみたこともないんですけれども。

○伊藤会長 よろしいですか。いろいろな御意見、あるいは御質問があると思っておりますから、続けてほかの方がいかがですか。

○原田内閣府審議官 今の御議論はまさにこれからの制度設計に関わる重要な部分だと思っておりますが、県が計画の策定主体になるという方向で進むとした場合においても、国として沖縄振興にどういうふうな形でその責務を果たしていくのかという一定の考え方をまとめていく場面というのは当然あり得ると思っております。

ですから、計画全体を議論するし、決定する場になるかはともかくとして、例えば国側と県側が共有すべき基本的な考え方を議論する役割というものは想定されるのではないかと

と思っておりますが、いずれにしましても今後の制度設計に関わるテーマだと思います。

○伊藤会長 よろしいですか。どうぞ、ほかに続けて御発言いただけますか。

○手柴委員 手柴と申します。よろしく申し上げます。

やはり東日本大震災以降、いろいろなことを考えていて、まさにこの沖縄の今後ということにも大きく影響するのではないかと最近思っております。今日頂いた資料6-1「新たな計画の基本的考え方(案)」の「(はじめに)」に知事がお書きになっていますけれども、最後のところに、「一方、この震災は今後の日本のあり方に大きな影響を及ぼすものです。今後、沖縄振興審議会等における議論を踏まえ、その影響を十分に考慮し決定していきたいと考えております」とあります。本当に沖縄の今後あるいは沖縄の役割というのは、この振興計画を私もざっと読ませてもらったのですが、もう少し広く考え直してもいいのではないかという感じがします。

1つは、やはり今回の震災は東日本にいろいろな意味で資産とか情報とか資源とか、そういうものがかなり一極集中にあった。それらにはいろいろな意味の生産拠点なども含まれるでしょうし、あるいは情報などもかなり一極に集中していることによってITから通信から全部おかしくなってしまったというようなことで、ある意味でこの国ということを考えたときに資源、資産、あるいは情報というもののリスクの分散ということも考えていいのではないかと。

御存じのように、日本の本土は原発で言われていますけれども、どこの地域も震度6以上の強い地震が想定されますし、そういう意味では本土からかなり離れて、もちろん沖縄にも地震とか高波とか、あるいは津波もあるということは存じておまして、そういう備えというのは計画に書いてありますし、必要ですけれども、やはり本土から見れば沖縄は震度6以上の地震というのは余り経験なく、より安全だということですので、そういう意味でいろいろな意味のリスク分散が役割として一つあるのではないかと気がしています。

今回、東北地方のいろいろな中小企業、特に部品等の工場が震災に遭うとサプライチェーンがほとんど動かなくなったということですね。沖縄には中小企業誘致とか、“ものづくり”をやりましょうとか、そういうことがありまして若い人、特に若い男の人の労働力というのは豊富ですし、そういう意味で“ものづくり”の受け皿になる。先ほど当真沖縄電力会長ともお話ししていたのですが、沖縄が電気料金が高いというのは今までは原発がなかったせいですが、今後は本土とそんなに変わりなくなるんじゃないですかなどと御質問していたんですが、そういう“ものづくり”というような面で沖縄の今後の役割を考えても良いのではないかと。

それから、いろいろな国家のデータとか情報というものが東京とか、私は研究が専門ですけれども、この前もある委員会で筑波の産総研の被害状況を御説明いただいたのですが、あそこにもいろいろな資源、あるいは情報が集中していたりすることがあるんですね。そういうものの分散というようなことでも、やはり沖縄は非常にいい立場にあるのではない

か。

ITとかバイオ分野でも、資源とか資産、あるいは情報のバックアップとリスク分散という2つが重要です。これは沖縄のITあるいはバイオという、今まで産業振興という面からやってきた方向性とも重なってくると思うのですね。これまでの振興策もう少し広く見直してもいいのではないかなという感じがしました。

それからもう一つ、沖縄の役割が見えてきたというのは、伊藤先生のお言葉で言うとフロントランナーとしてより強く意識して見直してもいいのではないかというような感じがします。エネルギー問題とか、地球温暖化とか、少子高齢化の問題とか、沖縄には余り少子はないですが、これは日本全体が抱える問題ですけれども、逆に言うと沖縄がそれを解決する手段を考えるいい実証の場になるのではないかな。まさに、フロントランナーとして日本全体に貢献する。

この計画の中にも、例えばグリーンエネルギーの利用とか太陽光発電、風力発電、マイクログリッドとかエコアイランドとか、いろいろな言葉が並んでいますけれども、まさにそういうものが沖縄の中で実証していける。それを本土に展開する。そういう意味で、伊藤先生のおっしゃるフロントランナーとしての役割ももう一度大きくなってきたのではないかなというような気がしています。

これは、これから大事な観光産業についても、今までの箱物をつくって、あるいはインフラをつくって観光産業を振興するという考え方から新たな高付加価値を付けた観光産業、これもやはり日本全土で皆が抱えている問題だと思います。そういう意味で、どこが一番やりやすいのか。フロントランナーとしていいのかという意味で、沖縄の役割は更に大きくなってきたかなという気がします。

特に安田先生提出の資料も後で読ませていただこうと思っていますが、医療メディカルツーリズムとか、メディカルツーリズム、あるいはグリーンツーリズムが「新たな計画の基本的考え方（案）」に取り上げられています。このビジョンの中に書いてあるとおり、沖縄に適合した沖縄らしいメディカルツーリズムというものがあると思うのです。それは、私はむしろ健康とか安心とか、あるいは介護とかリハビリとか。いわゆる今メディカルツーリズムというどうしても先端医療のことばかり考えていて、これは神戸だとか横浜・千葉だとか、いろいろなところでやっていますけれども、むしろそうではなくて沖縄の人たちの優しさとか、気候とか風土とか、そういうことを考えると介護とか、あるいはリハビリとか、長期滞在型の医療を提供するとか、まさに沖縄らしい形を考えていく。

それが非常にいいお手本になって、日本の各地やそれぞれの地域で新たなツーリズムというのは考えていけばいいのではないかなという意味です。

以上、長々と申し上げましたが、1つはリスクの分散、それからもう一つはフロントランナーとしての役割、この2つが大震災以降、沖縄の役割として大きくなったのではないかなという気がしていますので、今後の部会等でその辺を踏まえて是非議論いただければと思っています。ありがとうございます。

○當眞委員 手柴先生の御意見に非常に共感するところがございます。本土側の委員からこういう発言が出たということに、大変意を強くしております。

実は県内で東日本大震災の後、沖縄に別の役割が出てくるのではないかという話をしていました。東北地方は電子部品、製菓、それからインク等の素材に至るまで、重要な素材の供給拠点になっていた。この製造が止まって、自動車を始め、世界中の製造ラインに影響を及ぼしたということを知り、その状況を目の当たりにしますと現在は各製造業、製造ラインの復旧に日夜大奮闘されているわけですが、その次にくるのがリスク分散と言いますか、災害対策として第2の拠点をどこかに置きたいというのが必然的に出てくるような気がしているわけですね。

もちろん第1の拠点でもいいですが、これを沖縄で取り組むという施策が必要ではないかと思っています。普天間にしても、嘉手納以南のキャンプ・キンザーにしても、かなり高台の部分も有していますので津波等の心配もありませんので、こういう地域を活用する手がないか。普天間の跡地で公園も大変いいわけですが、公園に隣接したハイテクの工場、公園に近接をした工場群があってもいいのではないかと思っています。

要は、沖縄の県民、中でも若年層が働いて働いて働き抜ける社会基盤、産業基盤の整備が非常に重要になってきているんじゃないかと思っています。新たなそういうハイテク部品、あるいは医薬品等の製造拠点が沖縄にできることによって、今まで不利になるかもしれないと思っていた輸送費の問題、これも那覇空港の貨物のハブ基地があつという間に1年経って、成田、関空について3番目の航空貨物を取り扱えるようになっていきますので、距離的な、あるいは輸送費上の制約はほとんど払拭されているんじゃないかと思えます。

そういう意味で、沖縄県内においてもそういう企業群、工場群、製造業の受け入れの整備、もちろん防災の施設の整備も始める必要があるかと思っています。そのために、これまでの社会資本の整備、道路、空港、港湾、これも有機的に結び付けることが当然必要だと思っています。我々、県内の職場の人間も水、電気、ガスを含めて、税制等も含めて踏ん張りどころじゃないかと思えますので、審議会あるいは国を挙げて新しい振興策、御支援をお願いしたいと思っています。以上でございます。

○伊藤会長 ありがとうございます。

では、どうぞ藤沢先生。

○藤沢委員 ありがとうございます。藤沢です。

先生方の御意見に大変触発された部分なんですけれども、私は沖縄のこの振興の役割というのは皆さんのお話のとおり3つあるかと思っています、1つはやはり沖縄の自立、そして2つ目が先ほどからもたくさん出ている意見なんですけれども、日本のフロントランナーになる。日本の先端でいく。そして3つ目が、アジアとの架け橋ということで世界に貢献する。

それを実現するために、総合部会の方でも取りまとめの方向性をお出しになっていますし、沖縄県の方でも基本計画の素案があつて、拝見していて少しだけ素朴に疑問を感じたのは、情報通信であるとか、中小企業であるとか、科学技術であるとか、この産業につい

て書いてあるんですけれども、これは私はあくまでも要素だと思うんですね。

これを本当に強くしていくためには、やはり具体的なテーマ、横串になるものが必要だと思ってまして、観光にしても私はまだ縦軸なのではないか。やはり観光も、それから中小企業も、情報通信も、農業も、いろいろな中小企業も強くなるためには、そして人材を育てるためにも横軸のテーマみたいなものが必要なのではないかと思うんですけれども、議論を見ていると医療という言葉がその中にたくさん出てくる割には、どちらの資料にも医療という柱が一本も立っていないというところに非常に不思議な感覚を持っております。

そういう意味では、この医療というのを例えば先ほどから出てきているようなリハビリのような長期的な観光の滞在ともつながりますし、それは人材の育成にもつながりますし、技術、そして中小企業もそれをサポートするためのいろいろなものが生まれてくるでしょうし、そういった形で横軸を立ててみるとか、跡地の問題に関しましてもそういうリハビリ施設などをシンボリックにつくることによって跡地をどうしていくかということは大きな発信にもなると思います。また、医療という横軸のテーマを考えると、これは各県庁の中のいろいろな部署も横串で刺していかなければいけないので、県庁の組織の見直しということにもつながると思います。

そういう意味では、この後の取りまとめの中であえて入れていらないのかもしれないのですが、すべてを有機的に成長させるためのテーマというものを具体的に入れてみる、考えてみるというのはいかがでしょうかというのが意見でございます。以上です。

○伊藤会長　それでは、藤田さんどうぞ。

○藤田委員　琉球大学の藤田と申します。よろしくお願いたします。

私は沖縄県の振興審議会の委員も務めておりまして、そこに設けられております環境部会の部会長も務めさせていただいておりますので、つい先ごろ環境部会第1回の会議を開きまして、今日御説明いただいた「新たな計画の基本的考え方」の案について議論したところでございますので、そこの議論も含めまして環境面からの意見を述べさせていただきます。

環境と、それからこちらの振興審議会に絡んできます経済振興策との兼ね合いで言いますと、21世紀ビジョンや基本的考え方にも書かれていますように、まずこれから沖縄が振興策の今、御発言もありましたように、その横軸となるようなテーマの一つとして、やはり環境というのは考えられるのではないかと思うんです。そういったときに、ここにも保全、再生、活用と書かれているんですけれども、適正な活用とか適切な利用という言葉はよく出てくるんですが、では、その適切な利用計画を立てるための情報はどこにあるのと言ったときに、そういった知見とかデータがどこに蓄積されているのかというのが今わからない状態なんですね。

これがなければ適切な利用計画も立てられないということは非常に大きな問題になっております。これは研究者の仕事だと言われればそうなのかもしれませんが、生物学の専門の先生方などに伺いますと、現状把握というのは非常に研究テーマとしても難しいそうで

す。やはりこういうものは継続的な事業として、その作業を続けていけるように行政の手でやっていただきたいというところがどうもあるようなんですね。

そのような継続的な調査を県なり、あるいは市町村なりがされているかというところ、している部分もあれば、例えば動物の生息数の調査であるとか、そういったものはやはりなかなか継続的には行われていないという実情があるようですので、まずはその振興策として自然環境の適切な利用ということをやりたいのであれば、その基となる現状把握調査、あるいは情報収集といったことを振興策の中に取り込んだ形でやる必要があるのではないかと、ということが1つございます。

それから、第2点目として先ほど手柴委員もおっしゃっていましたが、沖縄がフロントランナーとなり得るような分野を開拓していく、あるいはイニシアティブの取れるものをつくっていくという意味では、よく島しょ性というのはデメリットとして狭小性であるとか遠隔性であるとかということが言われますけれども、狭小性というデメリットからいうと、例えば廃棄物などは現状は外に出したりもしていますが、基本的には自己完結していかなければいけないという部分があると思うんです。島の中で出たものは島の中で処分していくということを目指していかなければいけない。

そういったときに、やはりリサイクルという技術は不可欠になってきます。県内でも全国的に注目されているリサイクル技術であるとか、企業さんが幾つかありますので、そういった閉鎖域という島しょ性のデメリットを逆に推進力というメリットに変えていくという形で、廃棄物を廃棄物としないリサイクル技術の開発に注力していくということも、沖縄ならではのイニシアティブを取っていくことの一つになり得るのではないかと思います。

それと同じ意味で、震災の影響という点においてはエネルギー政策ですね。もともと原発がなかった沖縄で、原発に頼らないエネルギー政策をこれからどのように構築していくのかということを考えるには、やはり沖縄という場所は現時点では絶好の場所だと思うんですね。産業構造の違い、製造業が少ないとか、そういった本土との違いはありますけれども、少なくとも民生部門に関して新しいエネルギーシステムをどのようにつくっていくかということは今、沖縄でリーダーシップと言いますか、積極的に取り組んでいける分野なのではないかと思っております。

民間では電気自動車をレンタカーに導入するとか、それを更にスマートグリッドであるとか、新しい電力供給の仕組みに発展させていこうという取組が行われていたりしますので、ここには大きな可能性があるのではないかと考えています。

最後に、防災と環境保全の観点についても環境部会などで意見が出ておりましたので、今回防災という意味で、ハード面で防災を図っていくのか、ソフト面で図っていくのか、両面必要だと思うんですけれども、沖縄にはハード面が乏しいというようなことが指摘され始めてはいます。

ただ、例えば防波堤であるとか、そういったものをつくるというのは裏を返せば沖縄の自然環境や風景を壊してそれをつくっていかなくてはいけないということで、自然環境保

全と防災整備との兼ね合いと言いますか、ここが難しい問題として残ってくると思うんですね。これについては、今後継続的に議論をしていく場をつくっていかないといけないと思っております。

防災に限らず、環境保全と自然環境の利用ということに関してはその時々々の価値観であるとか、そういったものが大きく反映されてくるものであって、一つの答えがあるものではないので、何が重要かという、21世紀ビジョンのように県民全体を巻き込んだ議論をいかにして継続的に続けていくかということだと思っております。その都度、その都度、その時代に合った回答を出していくということが必要になってきますので、直接的な経済振興策というわけではありませんが、適切な経済振興策を環境を取り入れた形で考えていくという意味では、県民を巻き込んだ議論の場を持続的に設けていくということも考えていただきたいと思っております。以上です。

○安田委員 東京電機大学の安田でございます。

振興審議会の委員になって4年目に入ります。画像工学とブロードバンドネットワークが専門なので、ある意味、沖縄振興審議会委員としては情報通信をどう振興するかということと呼ばれているんだと思っております。ここは4年目で3年間、いかに情報通信で振興するかということのいろいろ検討させていただいて、コールセンターみたいな話は既に立ち上がっております、その次、オフショアのソフトウェアをどうしようかという話があって、これも組み込みソフトみたいな形で振興できないかということのいろいろ検討させていただいたんですけれども、本土の企業から見ますと、沖縄のプログラミングというソフト制作という観点では中国やインドに負ける。

それから、実際に高度なソフトができるかということ、ある意味いいんですけれども、その中心となる核がなかなかない。琉大を始めとしていろいろございますけれども、中央から見るとそれほど高いレベルの学問という議論ではなさそうだとということで、なかなか皆さんにお話ししてもうまくいかなかったんです。

そこで、ここにちょっと資料を出させていただきましたけれども、メディカル・アイ CT ランドと、アイ CT をちょっと付けてみたということですが、これは実は3年前から知事も推進されておられますけれども、先端医療ということを考えよう。ただ、普通の意味で先端医療を考えても他の地域でも進んでおりますのでどうかということを書いていたときに、シミュレーション医療という議論が始まりました。

シミュレーション医療というのは、要は三次元空間、仮想空間の中に人間をつくって、それを相手に医療行為を繰り返すということが基本でございます。そうしますと、それは練習もできるし、新しい考えも浮かぶし、更に言えばそれが発展すれば遠隔手術とか遠隔治療とか、そういうことにつながっていくということだと思います。それが立ち上がって琉大の中にクリニカルシミュレーションセンターというものができて、3年後には中心になって稼動するということが始まって、これも今、順調に立ち上がって大変うれしいことだと思っております。

結局、幾つかの考え方、例えばバグアップという意味での大きなポイントが欲しい。あるいは、先端ハイテク工場が欲しいということももちろんあると思うんですけども、実はその先端ハイテク工場はなぜ東北にあるかということを考えますと、もしかして平均気温ということ、これは半導体などをつくる時には暑過ぎるとうまくないので全体を冷やしているわけです。そうしますと、沖縄の気候というものが本当に適しているかということに若干の疑問があるし、もう一つはハイテクになればなるほど人は要らないわけです。ですから、そういう意味で雇用とか人を集めるという観点から言うとあってほしいんですけども、なかなかそれがつながってはこない。それから、データのバックアップというのは完全にこれは無人でありますから、そういう意味でこれもやはり人を集めるという観点からは非常に苦しいと思います。

では、介護だ何だという議論はいっぱいありますけれども、やはりその中心に優れたお医者さんがいるということが基本だと思うんですね。実は、幾つか書いてありますけれども、沖縄の特性の1つとして離島問題を中心に考えたときに、沖縄のお医者さんとはとにかくどうやって遠くの人を助けるかということをお考えになっていて、日本で一番 IT を使っておられるし、それに対するマインドが非常にオープンだ。逆に言えば、沖縄の特性は本当にお医者さんが最先端に立って、先頭に立ってそういうことをおやりになっている。だから、クリニカルシミュレーションセンターができたと思うんです。

そういうことから言えば、そのお医者さんがそれだけ開けているという特性をもっともっと活かして、一番優れたお医者さんは沖縄にいるんだよということまで持っていったらというのがこのメディカル・アイ CT ランドということのポイントかと思っています。中にはこういうのがシミュレーションクラウド、医療クラウドという格好で大きなコンピュータ、大きなセンターを更に持ち込んでくれば、もっともっと有力なお医者さんが、観光がてらかもしれないけれども、とにかくここで少し仕事をしてみようということになってくるんじゃないか。それが集まってくればくるほどどんどん人が、あるいはこれからの高齢者の安心・安全ということから言って、ここがすばらしく良い地域だということになってくるんじゃないかと思っています。

一応、シミュレーションのこれは動き出しましたのでそれは OK だと思うんですが、最後のページにちょっと書きましたけれども、要はこれをいかに維持するかということと、もう一つはその次にくるものを何か考えていこうじゃないかということをおもっています。

もちろん医療特区で対面治療でなければいけないという医療ではなくて、遠隔医療でもいいんだよ、遠隔手術でもいいんだよ。肺がんとか、前立腺がんなどはアメリカでは遠隔手術でやっているケースが多いわけですけれども、日本ではまだまだ始まらない。それは、ある意味で医療行為の問題に規制があるので、規制緩和がいろいろ掲げられておりますけれども、そういう規制緩和もしていただきたい。

もう一つは、先ほどから出ています新たな核の発見としてメディカルツーリズム、介護ツーリズム、アイ CT 遠隔医療もあると思うのですが、もう一つ、肺がんの治療に重粒子線

治療というものがございます。これは大きいサイクロトロンみたいな加速器を用意しないといけないので300億かかると言われていますけれども、少なくともそういった最先端のシステムというものを早く沖縄に設置して、更にそれを踏まえてその次の先端に取り組む。

もう一つの特徴は、東京からも1,000キロ、北京からも、1000キロ、香港からも約1,000キロということで、大体1,000キロ圏だと遠隔手術という行為はできるんじゃないかと思っていますけれども、沖縄中心にそういうことをやっていくことによって、あるいは返還された基地の中に介護施設、あるいはアジアの人たちが来て治療を受けるというような設備をどんどんつくることによって、ある意味、滞在型ではあるけれども、永久滞在ではない。そういう格好で人がたくさん集まるというシステムになってくるのではないかと思います。そういう意味で、医療というものをいかに立ち上げていくかということが一番重要なんじゃないかと思っています。

21世紀ビジョンが策定されるときに一応それは申し上げたんですけれども、残念ながらもうその骨子が固まっていて、では次の機会に入れましょうというお話になったものですから、是非ここでもしもう一回見直していただければいいんだとしたら、その医療の部分をどんどん拡大していただけたらと思っています。以上です。

○伊藤会長 この後、金城委員に御発言いただきたいんですけれども、間もなく官房長官がいらっしゃいますし、時間はちょっと後ろが詰まっておりますので、発言を御予定している方は手を挙げていただけますか。何人いらっしゃいますか。

(発言希望者挙手)

○伊藤会長 7名ですね。そういうことで申し訳ないんですが、少し短めにさせていただいて、知事は最後でよろしいですか。

それでは、金城委員からよろしくをお願いします。

○金城委員 市町村を代表してですが、よく議会で出ることが不発弾の問題です。不幸な事故が度々起きまして、そういった公共施設については磁気探査など進んで大変ありがたいことなのですが、しかし、那覇を中心として南部にかなりまだ不発弾があつて、これは民間の開発工事も一緒なんです。そういったものが、国の責任において今回のこれに明言されていくのかどうか1点です。

それから、米軍基地の跡地利用なのですが、重ねて申し上げてまいりました事前調査がかなりしっかりとした形で盛り込まれたことは大変評価をいたしますし、ありがたいこととございます。跡地利用を進めていく上ではこれは重要なことですが、その中で沖縄の米軍基地の場合、強制収用されたという歴史的経緯の中で、国有地は本来もともと国が持っていたというよりも、個人あるいは不明になった土地などが国有地に編入されているんですね。

例えば、米軍が埋め立てたところとか、そういったものを是非この跡地利用の中で、特にこれは国の関係者にお願いしたいのですが、法律が大きな壁となっています。そういったものを無償で地方公共団体に払い下げをさせる、借用させるというような方法を、これ

は法律の壁がある中で議会でも度々出てまいります。

本来、もともとは民間の人たちの生活の用に供していた土地が、登記ができないという理由で国有地になっているといった現実があります。そういったものがこの新たな制度の中に組み込んでいけるのかどうか。是非これについては御回答いただければありがたいです。以上です。

○伊藤会長 ありがとうございます。それでは、こちらから流れていきますので、恐縮ですが、できるだけ手短にお願いいたします。

では、高嶺委員どうぞ。

○高嶺委員 沖縄県議会議長の高嶺と申します。

先ほどもちょっとありましたが、新たな法律を是非つくっていただいて、その中に従来どおりの振興審議会も設置していただいて、国の責務、国の支援がはっきりできるような体制を持続してもらいたいと思いますので、是非総合部会専門委員会における立法の必要性についても取りまとめていただきたいと思います。

(枝野大臣入室)

それから、昨日、福島を見てきて、国難とも言える被災状況にがく然としました。一日も早い復興をお願いしたいのですが、是非復興と沖縄振興とは別だという観点で、この振興審議会の答申もまとめていただきたいという気がします。

特に国難と言える今度の災害は天災であります。そういう意味では、浜岡原発も停止という政府決定がありましたので、人災が心配されるのが沖縄の基地の事情ではないのだろうか。その安全性、安心を確保するためには、全国議長会でも普天間飛行場の早期解決を会長声明として出しましたので、この担保があって初めて新たな沖縄振興計画がスムーズに実施できるんだと思います。

というのは、沖縄県議会は復帰後、米軍関係の事件事故、そして刑法犯罪が5,705件も起きているために、これまでに38年間で359回の抗議意見書の決議をしています。立法院時代から通算すると466回です。このような危険に我々は今後さらすことはできないし、また今あった全国的なリスクの分散であるとか、沖縄の可能性からしても普天間飛行場等の過重な基地負担の軽減、これが前提で新たな振興計画、新たな基本計画になると思いますので、引き続き総合部会専門委員会での御検討をお願いしたいと思います。

○伊藤会長 大臣はいらしてございますけれども、最後に御挨拶いただくということで、もう少し委員の方に御意見をいただきたいと思います。

恐縮ですが、時間がかなり制約されていますので、できたら30秒くらいで一番重要なポイントをお話いただいて、また後、更に追加的なことがあれば後ほど事務局の方にいただくということで、それでは続けて玉沖委員どうぞ。

○玉沖委員 では、本当にコンパクトに一言だけ申し上げます。

資料6-3で、私も嘉数委員がおっしゃられたように、新たな計画のところ急いで県計画となっているのに正直戸惑いを感じたんですけども、しかし、沖縄県の方からの自由

度の高い実施の仕方、感性に合った計画を推進したいということには非常に共感を持っております。

現行の振興計画のときには沖縄県に住んでおりましたので、県民として委員に参加させていただいておりましたが、そのときは格差是正から自立型経済への大きな転換の時期でした。そして、自立ということを非常に強調して目指しておりましたので、そういった御意見が沖縄県の方から出られたということは、自立ということの一定のステップを上がられたことではないかと思えます。

ですから、私はこの自由度を高く沖縄県が推進していかれるというところに非常に共感を持って、そのことに賛成してまいりたいと思えます。以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

それでは、田中委員どうぞ。

○田中委員 NPO 法人アクアプラネット理事長を務めております田中と申します。

今日、朝来るときにニュースでアメリカの上院議員の方の、辺野古は事実上無理なんじゃないかという意見を聞きました。私は沖縄の海でサンゴの保全、そして移植をするという活動を続けています。本当に沖縄はきれいなサンゴ礁がたくさん広がっていて、沖縄のサンゴ礁というのは沖縄の財産だと思うんです。私たちが守っていかなければいけないことだと思っているので、これから 21 世紀ビジョンの中でも自然との共生、そして共存、これに沖縄の未来がかかっていると思うので、是非、仲井眞知事、大変だとは思いますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

そして今、本当に地震の影響で沖縄の観光が大打撃を受けていまして、この間も沖縄に行っていたのですけれども、知り合いのダイビングショップもどんどん今つぶれていまして、船を抱えているダイビングショップは銀行から借入れをしないとやっていけないという状況に陥っています。これからも本当に観光は大切にしていかなければいけない沖縄なので、今すぐサポートをできればしていただきたいと思っております。

あとは、沖縄の島に入るのに、是非入域税、沖縄に入るのに最初から税を取って、沖縄の観光とか、沖縄の自然を守ることに使っていただきたいと思えます。以上です。

○伊藤会長 ありがとうございます。糸数委員、どうぞ。

○糸数委員 糸数でございます。

私も、沖縄に住んで 36 年になります。ですから、今回の新たな計画というところで、今年度は目標としまして沖縄らしい優しい社会の構築ということがあるんですけれども、やはり何をもって安心・安全かということを非常に考えておりました。

今回の振興計画を見たときに、先ほど藤沢委員からお話がありましたように、横串になるものがない。私が沖縄県に住んでいて思うのは、観光と農業を結び付けた在り方はどうなんだろうとか、農業と医療を結び付けたものはどうなんだろうとか、医療と観光を結び付けたものはどうなんだろうとか、環境と農業を結び付けたものはどうなんだろうとか、いろいろな角度から見てみました。

そうすると、やはりこれは一つ、単独では行えない本当にこれからの沖縄、そしてまた今ある沖縄の現状を見たときに、非常にこれが有機的に結び付きやすいのではないかというを感じております。ですから、やはり横串になる部分をもう少ししっかりと検討していただけるといいんじゃないかと思っております。

それからもう一つ、この中で子育て支援というのがあるんですけども、沖縄というのは非常に女性の働く率が高い。しかし、女性が働くための支援というか、環境づくりというものはまだまだ厳しいものがある。だから、そういうところにももう少し踏み込んで計画が策定されたらありがたいと思っております。以上です。

○開委員 開でございます。私は地域振興の現場で、活性化の仕組みづくり、プログラムづくり、人材育成をしている立場からお話をさせていただきたいと思っております。

新振計の中で是非とも中心に据えていただきたいのは人材育成です。すべては人に始まり、人に尽きると思っています。物をつくり出すのも人、動かすのも人、産業を推進するのも人、人を育成するのも人です。各分野や項目の中でも人材育成はありますけれども、新振計では、人材育成を柱にし、全体を貫く必要があるのではないかと思います。

3次振計までは格差是正がテーマだった。現振計からは自立がテーマになった。これからは自立の在り方が問われ、進化する時代だと思います。沖縄のポテンシャルが不利性から優位性になる時代、変わる時代、環境になった今こそ、人を育てることで、沖縄の新しい未来が開けていくのではないかと思います。

それから、沖縄は1世紀にわたる移民の歴史をとおして、世界中にウチナーンチュ（沖縄県系人）ネットワークをつくってきました。また、東アジア諸国との交易で栄えた歴史があり、その文化が残っています。そのような地理的、歴史的なポテンシャルを生かし、沖縄が文化多様性の時代に、東アジア、世界における交流の拠点となるためのいろいろな事業を、今後、もっと推進していく必要があるのではないのでしょうか。

沖縄だからこそ、宗教を越え、人種を越え、政治を越え、言語を越えて、安心・安全に語り合える場を作ることができる。それは沖縄の強みだと思います。産業の人材育成も含めて、沖縄こそ若いリーダーを育成する場だと、世界に打ち出せるチャンスなのではないかと思います。是非そういう方向性も含めた形での振計の在り方、制度設計をしていただきたいと思っております。

○伊藤会長 ありがとうございます。それでは、仲井眞委員どうぞ。

○仲井眞委員 大臣も御臨席いただいている中で簡潔に申し上げますが、まず嘉数総合部会長さんからもお話がありましたけれども、今度まとめるに当たって先ほどお願いをいたしました5つの項目について、つまり県の計画での支援をお願いしたい。

それから、たくさん出ておりますが、いろいろな施策についてしっかりとこれを取り込んでいただきたい。

そして、第3番目は一括交付金の仕組みをしっかりと入れていただきたい。

第4番目は、基地の跡利用促進法です。これは基地の安定的使用のためには絶対に必要

ですから、国の責務としてきちんと対応していただくように。

それから、出先機関もある程度よくやっていただいたのですが、仕事が終わりにかけている、または重複しているという現象が出ていますので、閣議決定に沿って原則廃止という方向もやり、権限の委譲もしっかりと進めていただきたい。

この5つの点は、おまとめに当たって恐縮ですが、是非きちんと取り入れていただければありがたいと思っております。

そして、基地の跡利用促進法といいますますが、これは仮称ですが、こういう関連では特に普天間についてはかなり広大な地域です。インダストリアルパークであれ、沖縄が日本復帰したときに海洋博公園、それから今、首里城公園など、国定国立系の公園というのは実は非常に沖縄の発展の難しい段階で押し上げるいいパワーになりました。そういう形で新しい自立に向けて歩み出していくといいますか、そういう次のフェーズの中で国立系の公園というのも一つ是非頭に入れて対応していただければありがたいということです。

そして、いろいろとこの40年間御支援いただいた中で戦後処理的な部分、日本復帰が27年遅れたためにまだ傷が残っている部分、しかしアジアでしっかりと今度は競争をして前向きにやっていく競争的な施策、そしてまた新規産業の芽も沖縄でさっきのR&Dからいろいろな形で実は出ております。

ですから、自立のステージに入りながら支援をとというのはちょっと矛盾した感じもございますが、是非戦後処理を始めとする沖縄の持つ自立へ向けてどうしても最後の支援をいただきたい部分というのはしっかりと対応するようお願いを申し上げます。以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

多くの委員の皆様にご意見をいただきまして、専門委員会における最終取りまとめに向けた調査審議にも参考にさせていただきたいと思っております。

それでは、最後に枝野沖縄担当大臣がいらしていますので、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○枝野大臣 沖縄担当大臣の枝野でございます。

委員の皆さん、そして知事さんを始め、大変お忙しい中、御尽力をいただき、また今日もこうしてお集まりをいただき、御議論いただいたことに御礼申し上げます。

本日は、昨年9月の中間取りまとめ以降の専門委員会の調査審議状況と、それから県からの計画の基本的な考え方等、御報告があったと伺っております。私も、県の方からの御要望について大臣の立場としてしっかりと踏まえて政策遂行に当たっていかなければいけないと思っているところでございます。

振興計画につきましては、私が入ってまいりましたときのお話ですと、震災との関係等についても御議論があったようでございます。いろいろ御心配をおかけしているかもしれませんが、震災に対する復旧・復興は重要課題であります。この沖縄の振興策をしっかりと次のフェーズに前向きに進めていくということも予定どおり強力に進めてまい

りたいと思っております。そこに向けて、審議会の皆さんの今後の精力的な御議論をお願い申し上げる次第でございます。

格差是正に向けた支援から自立の段階に、そして私は僭越ながら私自身の思いとしては、沖縄の自立、発展、振興というものは沖縄にとって大変大きな意味があるのはもちろんでございますが、日本全体にとってもアジアに開かれた沖縄の地理的条件、さまざまな歴史的、あるいは自然的な条件、そして何よりも実は大変な少子高齢化が進んでいる日本社会の中で、圧倒的に人口構成が少子高齢化に至っていないというさまざまな利点を沖縄が十分に活かして発展をしていくことが、日本全体のむしろこれから牽引力であろうと思っております。そうした意味では、地元の皆さんの声を踏まえて、審議会の皆さんが本年夏の意見具申に向けて大きな柱を打ち出していただくことが沖縄の、そしてひいては日本全体の今後の大きな柱にもなっていくと思っております。

引き続き、精力的な御議論を改めて重ねてお願い申し上げますとともに、皆さんの御議論、そして知事さんから最後に御指摘いただいた5点の指摘も含めて、沖縄の皆さんの声をできるだけ実行に移していけるよう、今後とも努力をしていくことをお約束申し上げます。挨拶とさせていただきます。

今後引き続きよろしくお願い申し上げます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

ただいま大臣からも御発言がありましたし、今日は委員の方からもそういう議論がたくさんあったんですけれども、日本にとって沖縄に何を期待できるのかというところをしっかりとらえていく、そういう前向きな報告書ができればと思います。

最後に、事務局の方から何かございますでしょうか。

○馬場企画担当参事官 本日の議事録についてでございます。従前どおり、後日各委員の皆様にご確認をさせていただいた上でホームページに公表する予定となっております。よろしく申し上げます。以上でございます。

○伊藤会長 それでは、少し皆さんには時間を急がせて恐縮でございましたけれども、以上をもちまして第19回沖縄振興審議会を終わらせていただきたいと思います。次回は7、8月をめどに開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。